

令和7年度 兵庫教育大学附属中学校 学校経営計画

1 めざす学校像等

はじめに

本年度は、富田明德校長が築き上げたガバナンスと学校経営方針を継承し、新たな体制の下でスタートした。しかし、教員不足が年々深刻化し、教育課程を適切に実施するための人員確保が困難になっている。その中で、教員確保に向けた努力を重ねた結果、派遣自治体の協力により派遣教員については現状維持することができた。また、不足する人材については、大学の協力を得て大学院生等による非常勤講師を確保し、何とか運営を維持できる状況となった。

一方、施設面では、特別教室や体育館の工事がようやく完了し、新図書館の整備も進んでいる。さらに、国予算を確保していただいたことにより、新たに授業の録画配信及びキュレーションに関わる施設整備が行われることとなった。新しく充実した校舎と設備の下で、より充実した教育活動・進化した実地教育に取り組んでいきたい。その際には「兵庫教育大学附属学校園のミッションとビジョン」（以下「ミッションとビジョン」）の実現と「Well-being」の視点を重視し、教員一人ひとりが互いに尊重しあい、めざす方向を共有しながら、取り組むよう努めていきたい。

(1) 附属学校園の「ミッションとビジョン」等

「ミッションとビジョン」をふまえ、昨年度末に着手した学校教育目標の検討を継続し、今年度中には時代の変化を見据えつつ、「不易」と「流行」という観点も考慮した新たな学校教育目標を確立したい。ただし、それまでは、現行の学校教育目標は維持する。

○ 学校像

先端的な教育環境のもとで、幼稚園、小学校、中学校の12年間を通して、園児・児童・生徒・教職員・保護者が一体となって、地域社会と連携しながら、一人一人の子どもの学びと成長が保障される創造性豊かな学校をめざします。

○ 子ども像

これからの社会において必要とされる情報活用能力を身に付けるとともに、主体的かつ対話的な教育活動を通して、心身ともにたくましく、未来を切り拓いていける知的創造力と寛容性を兼ね備えた、グローバル社会で活躍できる人間を育成します。

○ 教員像

全国の自治体から附属学校園に派遣される教員が、附属学校教員としての自覚をもち、互いに敬意をもって高め合い、学校における働き方改革を踏まえ、先進的で優れた教育実践に取り組み、地元自治体の中心的な教員として活躍できる資質・能力の向上に努めます。

(2) めざす子ども（生徒像）像について

附属中学校では独自にめざす子ども像を設定しており、今年度については昨年と同様以下のとおりとする。

生徒像

「平和で人間らしさが追求できるより良い社会の実現のために、物事を多角的多面的に理解し、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動することで、社会の変化と持続可能性をもたらす新しい価値を「共創」できる市民の育成をめざす」

2 中期的目標（3年間程度）

1 気持ちのそろった校内組織・教師集団づくり

(1) 新たな学校運営体制と管理職による的確なガバナンスの確立

学校運営組織体制の構築を行うとともに具体的な取組を推進し、目標達成に向かうガバナンスと学校教育目標を確立する。

(2) 積極的・意欲的で一体感のある教職員集団の構築

①管理職を含む教職員間の関係づくりを推進し、多様性を認め協力し、保護者や生徒にとっても、教職員にとっても成長が実感できる居心地の良い学校、同僚性の高い職場をめざす。

②特定の教員に負担が偏り、時間外勤務が増大することがないように、管理職・ミドルリーダー・自治体からの派遣教員（以下、「派遣教員」）・特定教諭・非常勤講師が、それぞれの役割と責任をしっかりと果たす体制づくりに努める。

③取組の目的やプロセスを明確にし、学校全体での共有を図る。また、派遣教員が原則3年で人事異動となる中、学校文化を継承していく仕組みづくりに着手する。

(3) 生徒に対する取組の効果検証と発信

①指導と評価の一体化を確立するため、学力テストや授業に関する質問紙調査等を検証し、自己の授業や学級経営を振り返り、授業やカリキュラムの改善を図る。

②特別教室と体育館の工事完了、新図書館や授業の録画配信及びキュレーションに関わる施設整備が進むことから、取組のプロセスや成果の可視化と発信を行う。

2 学校を取り巻くステークホルダーとの信頼関係の強化

(1) 大学との共同研究の推進

- ①大学の強固な協力の下、進めてきた STEAM 教育・インテル STEAMLAB0 を活用した取組の充実。
- ②大学教員の指導を受けて、教科部として授業力の向上を図る。また、大学との共同研究体制を確立し、成果の発信に努める。

(2) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の円滑な推進

- ①保護者・生徒も学校運営に関わるガバナンス重視のコミュニティ・スクールの導入を検討し、学校運営の安定性・継続性に努める。
- ②地元自治体や地元の公立学校と協力し合える関係構築をめざして、地域貢献活動を探る。
- ③附属学校ならではの効果的で意味あるコミュニティ・スクールの取組として、地域の「教員の知の拠点」をめざす。

(3) 新しい人事交流先との協定締結と計画的な拡大

教員採用における派遣自治体の信頼を獲得し、教員不足下でも、派遣教員の増加をめざした取組を大学と共に推進する。

3 安全・安心な学校づくり

(1) いじめの未然防止と組織的な早期対応

- ①教科・総合的な学習の時間・特別活動や道徳の時間等すべての教育活動を通して、相手の立場を考え、違いを認め合う集団づくりを推進する。
- ②生徒指導部会・「校内いじめ対策会議」の実効性を高め、いじめの未然防止と組織的な対応を的確に行う。

(2) 交通事故・学校事故の未然防止、防災学習の計画的な実施

(3) 授業規律・生活規律等の再検討と統一した指導

附属学校という特性をふまえた別室指導のあり方を検討し、どの学年においても新たに赴任した先生と共に統一してできる指導・ルールの明確化を図る。

(4) 長期欠席の未然防止、不登校傾向の生徒とその保護者への相談・支援体制の確立

『附属学校教育相談室』のさらなる充実を図るため、新たに「子ども発達支援医」と「スクールロイヤー」が配置される。これにより、生徒自身の身体的・精神的な医療的見立てやケアを適切に行うとともに、保護者の精神的ケアが必要なケースにも対応する。さらに、学校園に対する過度な要望や苦情など不当な要求への法的対応が求められる事案や、これらの要素が複合するケースにも適切に対応する。

4 附属学校としての新しい文化の創造

(1) 「Well-being」の観点をふまえた働き方改革の推進

①具体的な取組と工夫

年次休暇と時間外勤務の適切な管理、会議の効率化等に取り組むとともに、原則3年で派遣教員が異動となるため、学校文化を継承できるよう校務分掌を見直し、業務の公平化を図る。また、附属学校教育相談室の仕組みの効果的な活用や入試改革により、教員の過重負担の軽減を図る。

②働き方改革のリーダーとなる人材の育成

派遣教員が地元自治体における働き方改革のリーダーとして活躍できるよう、勤務時間の適切な自己管理を促し、タイムマネジメント能力の向上を図る。そのために、ミドルリーダーが同僚の業務状況を把握し、適切な声かけや対応を行えるような職場環境整備を進める。

③さらなる部活動改革の検討

教育課程外の活動である部活動は、教員の負担軽減と生徒への多様な活動機会の確保の両立が喫緊の課題となっている。一方、近隣地域の一部では、地域移行への動きが始まっている。本校では附属学校としての特性をふまえ、大学関係者の協力を得ながら、新たな部活動のあり方の検討に着手する。

(2) 校種間連携の推進

昨年度は、附属学校園合同での学校安全事業、研究発表大会の開催、改修工事対応に伴う施設の相互利用等を通じ、予想以上に校種間連携が進んだ。今後は、附属学校の教職員がより信頼を深め、それぞれの特色を生かしながら、一致した方向で改革を進めていくため、人事交流に着手するとともに共同での取組を一層推進する。

(3) カリキュラムマネジメントの推進

- ①適切な学校運営と教育課程の確実な実施のための体制を整備する。キャリア探究総合の取組、大学との共同による STEAM 教育の研究を計画的かつ適切に推進できるようカリキュラムマネジメントを行う。
- ②教員が働き方改革によって得た時間を研究や教育活動に有効に活用できるよう支援する。研究大会において、すべての派遣教員が公開授業を行うことをめざす。

(4) 「教員養成の知の拠点化」を推進

- ①地元教育委員会の教科研究会への参加や兵庫県教育委員会・研修センターとの連携等を進め、本校が実践研修の場となるよう

努める。また、自治体単位で行われている研修や研究会を本校で開催し、その実践の発信を通して、附属学校の存在価値を高め、新任教員・学部卒業生・実地学生・附属学校教員の資質向上に努める。 ②附属学校園が共同して行う附属学校公開講座の創設を検討する。 (5) 実地教育の改善・充実 ①大学の重要なカリキュラムであり附属学校の本務である実地教育の一層の充実を図るため、教育実習総合センターとさらなる改善策の検討を図るとともに DX 化を進める。 ②今年度、授業の録画配信及びキュレーションに関わる施設整備が進むことから、新しく充実した校舎と設備の下で、新たな実地教育に取り組む。 (6) 異文化理解教育、国際理解教育の推進 ①異文化理解教育・国際理解教育に積極的に取り組み、世界で活躍できる人材の育成を図る。また、生徒のフィンランドへの短期留学訪問を継続するとともに、教員が台湾等交流のある海外の学校との派遣研修交流ができるよう努める。 ②これまでに大きな成果を挙げていたオンラインによる英会話の授業を再開する。 (7) その他 ①入試改革 附属学校の存在意義を高め、生徒確保を図るため、望ましい連絡進学の在り方を一層検討していく。また、入学試験科目や面接方法の変更等を行う。 ②新図書館、授業の録画配信システム及びキュレーション等を活用し、取組の経過と成果を可視化していく。(再掲)

3 今年度の重点目標と具体的な教育活動等

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価 達成状況（４段階評価）
1 気持ちのそろった校内組織・教師集団づくり	(1) 大学・管理職による確かなガバナンスによる学校運営 (2) 積極的・意欲的で一体感のある教職員集団の構築 (3) 生徒に対する取組の成果の検証と発信	(1) 学則に則った学校運営と校内体制づくり主幹の効果的な活用。起案の徹底と計画的な企画運営委員会の実施。理念と情報共有の徹底のため、保護者向け「附中だより」・教職員向け「校長通信」の発行。 (2) 人事評価制度の適切な運用。校務分掌の再構築。管理職・ミドルリーダー等がそれぞれの役割と責任を果たす体制づくり。学校文化を継承できる仕組みづくり。 (3) 学力テスト結果やアンケート等による実態把握と検証。取組の可視化と発信。	(1) 大学への適切な報告等、学則に沿った計画的な学校運営。学校教育目標の確立。起案の定着と企画運営委員会の運用状況。附中だより、「校長通信」による発信状況。 (2) 自己申告書作成・面談・評価の計画的・効果的な実施状況。職場アンケート結果：職場内人間関係の肯定的評価、困った時に管理職やミドルリーダー等に相談できる状況。 (3) 学力テスト結果、生徒・保護者アンケート結果。キュレーションの実施状況。	
2 学校を取り巻くステークホルダーとの信頼関係の強化	(1) 大学との共同研究の取組の推進 (2) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール） (3) 新しい人事交流先との協定締結と計画的な拡大	(1) STEAM 教育の取組の充実。大学の支援を受けた取組の充実と成果の発信。 (2) 学校運営協議会の積極的な運用。合同部活動や地元学校の会合等への参加。本校の取組や実践の発信。 (3) 派遣自治体の本校に対する期待や願い等の把握。大学と共に派遣教員を獲得に向けた働きかけ。加東市及び派遣自治体と特定教諭や非常勤講師についての協議。	(1) STEAM 教育の取組状況。大学教員の指導の下での、研究授業・小中合同研究発表大会の実施状況。 (2) 学校運営協議会の定期的な開催。合同部活動、地域での報告・発表の状況。研究大会における公立学校教員の参加状況等。 (3) 自治体からの教員派遣状況の推移、自治体訪問による把握。自治体との的確かつ効果的な協議。	

3 安全・安心な学校づくり	(1) いじめの未然防止、早期対応の徹底	(1)すべての教育活動を通して、相手の立場を考え、違いを認め合う集団づくり。生徒指導部会、「校内いじめ対策会議」の実効性の向上。	(1)生徒・保護者アンケート結果、いじめの把握件数。	
	(2)交通事故・学校事故の未然防止、防災学習の実施	(2)学校安全研修等の実施、実効性のある避難訓練等の実施。	(2)研修の実施状況、交通事故件数やケガによる保健室来室生徒数、学習後の生徒感想等。	
4 附属学校としての新しい文化の創造	(3)授業規律、生活規律等の検討と統一	(3)別室のあり方の確立。授業規律・生活規律等の徹底。	(3)生徒指導委員会の開催。生徒・保護者アンケート結果。	
	(4)長期欠席の未然防止、不登校傾向の生徒・保護者への支援体制の確立	(4)「附属学校教育相談体制」に加え、子ども発達支援医・スクールロイヤーを有効に活用した支援。配慮を必要とする生徒の対応に向けたアセスメント等の実施。居住地自治体、関係機関との連携。	(4)SC、SSW 等との連携状況、子ども発達支援医・スクールロイヤーの活用状況。不登校や配慮を必要とする生徒への対応状況。個別の支援計画の状況。	
4 附属学校としての新しい文化の創造	(1)「Well-being」の観点をふまえた働き方改革の推進 ①具体的な取組と工夫 ②働き方改革のリーダーとなる人材の育成 ③さらなる部活動改革の検討	(1)時間外勤務の適切な管理。教育相談体制の活用。働き方改革の取組の工夫。「Well-being」の観点をふまえた在校時間の自己管理と時間外勤務の適切な取り扱い。附属学校の特性をふまえた新たな部活動のあり方の検討に着手。	(1)職場アンケート結果 働きやすさ、困った時に管理職やミドルリーダー等に相談できる状況。在校時間の自己管理、時間外勤務手続きの改善。時間外勤務時間の縮減状況。大学関係者の協力を得た研修会の実施状況等。	
	(2)校種間連携の推進	(2)小中合同研究発表大会の改善 幼・小・中合同での取組推進。取組の交流や人事交流の推進。	(2)小中合同研究発表大会の改善状況。合同教科部会の開催状況。 幼・小・中合同での取組状況。取組や人事交流の状況。	
	(3)カリキュラムマネジメントの推進	(3)学習指導要領に則った教育課程実施と把握。ねらいを明確にしたキャリア探究総合の計画的な実施と STEAM 教育の推進。働き方改革で得た時間を有効に活用できるような支援。	(3)標準授業時数等の実施状況。キャリア探究総合、STEAM 教育の取組状況。各教科部会等での研究授業等の状況。小中合同研究発表会等での実践状況。	
	(4)「教員養成の知の拠点化」を推進	(4)各地域での研修で本校教員が講師となる。本校を実践研修の場としての活用を進め、発信する。附属学校公開講座の創設を検討	(4)研修講師となった人数・回数。研修の場となった事例や地域の教員の研修会等への参画状況等。公開講座の検討状況。	
	(5)実地教育の改善・充実	(5)教育実習総合センターとさらなる改善策の検討。新しい校舎・設備と整備予定の授業録画配信システム等の活用	(5)実地教育学生の実習後のアンケート結果。	
	(6)異文化理解教育、国際理解教育の推進	(6)異文化理解・国際理解教育の推進に向けた取組の体系化。フィンランドへの短期留学制度の継続。オンラインによる英会話の授業を行う。	(6)フィンランドの学生や留学生等との交流状況。短期留学訪問制度の構築状況。生徒・保護者・教員アンケート結果。	
	(7)その他 入試改革 新図書館、授業の録画配信システム及びキュレーション等の活用	(7)望ましい連絡進学の在り方の検討。入試科目と方法の変更。取組の可視化と発信。(再掲)	(7)入学志願者数と合格者の状況。教員アンケート結果。キュレーションの実施状況。(再掲)	

4 学校関係者評価と第三者評価

附属学校運営協議会による学校関係者評価と第三者評価